

## 第14回 教育研究評議会記録

日 時 平成16年10月13日(水) 13:30～15:35

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長, 長尾, 中岡, 福岡, 石田, 横山, 木立, 秋葉, 米川, 岸本, 磯村  
入口, 越桐, 宮野, 東, 伊藤, 定金, 高橋, 奥埜, 白石, 安井  
以上各評議員

陪席者 下谷監事, 近藤教授(教務担当学長補佐)  
横井教授(入学試験実施委員会担当学長補佐)

開会に先立ち, 稲垣学長から, 事前に議題(6)(7)に関する傍聴願の提出のあった1名について会議に諮られ, 了承された。

### 議題

- (1) 平成16年度教員人事について  
稲垣学長から資料に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (2) 学部入学試験の合否判定基準について  
長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (3) 学部推薦入学試験の合否判定基準について  
長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (4) 学部私費外国人留学生入学試験の合否判定基準について  
長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (5) 学部入学試験における入学定員の充足方法について  
長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (6) 平成18年度における特別選抜(推薦入学)の実施について  
長尾理事から資料に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり了承された。  
なお, 主な審議内容は次のとおりである。
  - ・特別選抜(推薦入学)による入学者について, 学習状況ならびに一般選抜による入学者との比較等を追跡調査していくことが必要である。
- (7) 平成17年行事予定について  
長尾副学長から, 資料に基づき説明が行われ, 審議の結果, 原案どおり了承された。  
なお, 主な審議内容は次のとおりである。

- ・本来、集中講義とは、スキー、水泳等の実習や野外観察等、集中的に開講することに根拠のあるもの、或いは、やむを得ず開講せざるを得ないものを指す。しかし、現行では、集中講義の日程が超過密となっている状況である。したがって、来年度から上述以外で集中講義を希望する場合に、理由書の提出を検討することとする。
- ・特に、集中講義を組んでいる専任教員について、何故通常の授業ができないのかといった辺りをチェックするべきである。
- ・9月に教育実習を実施する場合、ほとんど運動会の手伝いに終始してしまうことが現状である。公立学校からは、むしろ10月頃に実施してほしいという要望がある。したがって、将来的に、教育実習のスケジュールについて再検討する必要がある。

#### 報告事項

- (1) 教員の講座間異動の取扱いに関する要項について
- (2) 大阪教育大学カリキュラム編成会議要項について
- (3) 第27回人権教育全学シンポジウム開催に伴う休講措置について

(1)～(3)について、稲垣学長から報告が行われた。

#### (4) その他

稲垣学長から専門職大学院に関する動向について、次のとおり報告があった。

9月22日開催の日本教育大学協会臨時会議にて、専門職大学院の動向について報告があった。専門職大学院は、平成18年度設置申請、平成19年度設置の予定として進められているが、免許法の改正と連動する場合、平成19年度設置申請、平成20年度設置の可能性も残されている。同大学院は、実務教育に重点を置くプロフェッショナルスクールであり、これまでの学部教育の延長線上にあった大学院とは異なる。各大学では、専門職大学院創設に向けて急ピッチで準備を進めている段階であり、本学でも教員養成の規模を巡る規制緩和の動向をみながら、全学的な組織見直しと同時に検討を進めていきたい。

以上